

子どもの「自立」サポート事業 業務委託事業者選定に係る審査基準

審査対象事項

審査項目	審査基準	配点 ①×② (点)	基本 点数 ① (点)	評価 係数 ②
1 社会的養護に関する考え方と業務遂行体制 (配点 20点)	① 事業者による社会的養護に関する業務等の実績が豊富で、かつ、社会的養護に関する理解が充分であるか。	5	5	1.0
	② 業務を遂行する体制になっているか。また、配置すべき相談支援担当職員について、仕様書に記載の要件を満たし、多様な相談に適切に対応することができる職員の配置がされているか。	5	5	1.0
	③ 多様な相談に対応可能な他職種、他機関連携体制が確保されているか。	5	5	1.0
	④ 相談室や子どもが集える適切な場所(部屋)の確保及び相談者に配慮した事業所運営(開所時間、曜日等)について、具体的に提案されているか。	5	5	1.0
2 子どもに対する相談支援 (配点 65点)	① 施設退所等を控えた子どもとの関係性を築き、深める工夫や、施設訪問による相談支援のスケジュールや体制等が提案されているか。	15	5	3.0
	② 退所後の子どもの相談ニーズを正確に把握するための工夫や、児童養護施設等との連携、訪問による相談支援のスケジュールや体制等が提案されているか。	15	5	3.0
	③ 効果的な進路及び就学支援、就労及び就業継続等の相談支援の実施方法や関係機関等との連携方法が提案されているか。	20	5	4.0
	④ 自助グループの育成及び活動を支援する効果的な手法が提案されているか。	15	5	3.0
3 個人情報保護等 情報管理体制 (配点 5点)	① 個人情報等の管理上の効果的な対策(運用上の仕組みやルール作り)について記述されているか。 ② 個人情報等の保護に関する従業者への効果的な研修対策(計画)について記述されているか。	5	5	1.0
4 経費 (配点 10点)	① 評価点数は、次の式により求める。 評価点数=10点×(最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額) ※小数点以下切り捨て	10	/	/
合 計		100		

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

審査(評価)	配 点
極めて高い (極めて良好)	5
高 い (良好)	4
中 位 (普通)	3
やや低い (やや不十分)	2
低 い (不十分)	1